

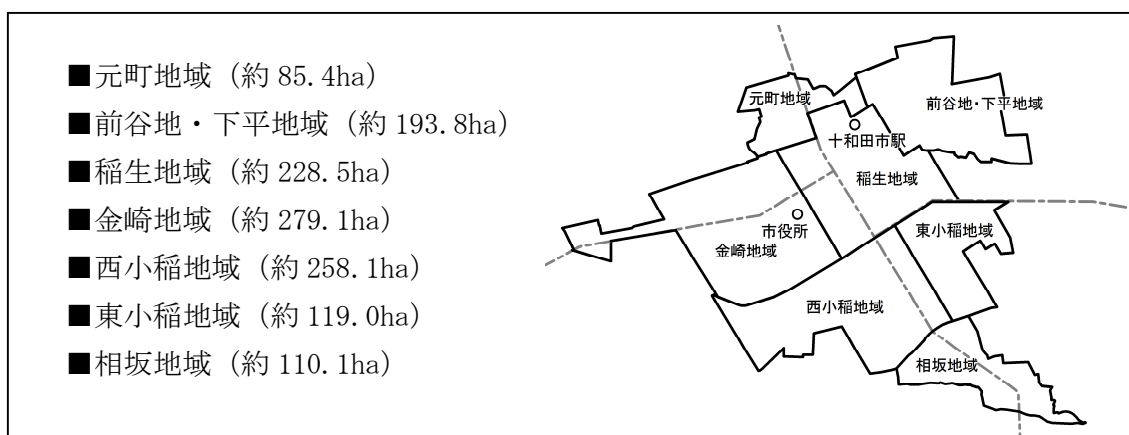
第4章 地域別まちづくり方針

地域別まちづくり方針は、都市の将来像や分野別まちづくりの方針を基に、より細かく市街地エリアのまちづくりの方向性を表すものです。各地域の特性や特有の資源を活かし、市民懇談会等の意見、アンケート結果を検討しながら設定します。

1. 地域区分

地域区分は、土地利用の状況、幹線道路、主要な河川、用途地域等を考慮しながら、市街地エリアに7つの地域区分を設定します。

図 4-1 地域区分



2. 地域別まちづくり方針

それぞれの地域別まちづくり方針は、以下のように構成しています。

1) 地域の現況

（土地利用、位置図、将来人口予測、市民アンケート結果）

2) 地域のまちづくりの課題

（まちづくりの課題、まちづくりの課題の図示）

3) 地域のまちづくりの方針

（まちづくりの方針、地区ごとの方向性、まちづくりの方針の図示）